

# 福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

## アスク愛子保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房
-----------

2 施設・事業所情報

名称：アスク愛子保育園	種別：保育所
代表者氏名：小松 清美	定員（利用人数）：110名
所在地：仙台市青葉区愛子中央5-7-18	
TEL：022-302-8030	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称）名
	保育士 23名 調理職 6名
	栄養士 2名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）

3 理念・基本方針

<p>① 安全と安心を第一に</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</p> <p>③ 利用者（お子様、保護者とも）のニーズにあった質の高いサービスの提供</p> <p>④ 職員が楽しんで仕事の出来る環境づくり</p>
--

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>『感じる心 広がる笑顔』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何事にも意欲的に向き合い、やりとげようとする力が育つ</li> <li>・人と自然に対する豊かな心情と感性が育つ</li> <li>・元気に挨拶できる子</li> <li>・思いやりのある優しい心を持てる子</li> </ul>
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年12月11日（契約日）～平成28年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

## 6 総評

### ◇特に評価の高い点

#### ・安心・安全への取り組みと保護者との連携

法人の運営理念に「安全と安心を第一に」とうたわれ、それを基に園の運営がなされ、園の設備面、遊具、外出時の対応、不審者や、防災への対応マニュアル、感染症やアレルギーへの対応等子どもの安全、安心に関する取り組みが徹底している。

定期的な保護者との懇談会や運営委員会の開催、苦情や意見への対応のための仕組みの周知活動、日常の送迎時の会話と共に保護者の意見を聞く機会を積極的に設け、日々の保育に活かす活動が行なわれている。

保護者からは園の運営に対し積極的な意見（出入り口の道路へのカーブミラーの設置）等もいただけるようになってきており、園と保護者との連携の深まりが見られる。（アンケートより）

#### ・地域との交流

開設時より地域との交流が課題となっていたが、地域の方への園庭の解放、地域の高齢者施設への訪問、ボランティアの受け入れ等徐々に取り組みの成果が現れてきている。更に、現状の取り組みを前進させていくことが地域との良好な関係性構築へと結びつくものと期待される。

### ◇改善を求められる点

#### ・中長期計画と年度の事業計画

中長期計画が作成され、園の目標実現のための取り組みが行なわれているが、年度における取り組みと必ずしも一致していない。その為、年度における重点的取り組みが曖昧となっている面があり、職員が目指す方向がぼやけてしまう恐れが見られる。中長期計画と事業計画との連動を考慮し職員と一体となって目標に向かって行くことが望まれる。

#### ・見直しと確認の仕組み

サービス実施に関するマニュアル類は整備され、それらに基づくサービスが実施されているが、更に、作成されたマニュアル類の見直しや確認に関しての仕組みを作り、行われるサービスがより質の高いものとなっていくことが期待される。

## 7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目となりました。今年度は、地域との交流を深めるため、園庭開放を行ったり、行事にお招きしたり、園児がデイサービスの施設へ出向きふれあいを楽しんだりしてきました。「感じる心 広がる笑顔」の園目標に向かい日々の活動はもちろんのこと、行事も子どもたちが意欲的に参加できるよう取り組むことができました。

次年度は、更に地域交流に力を入れ、地域に根ざした保育園になるよう、邁進してまいります。また、保護者からの貴重なご意見を大切に、子どもたち一人ひとりと向き合い、温かい保育を行うとともに、信頼される保育園になるよう職員一同力を合わせていきます。

## 8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2-第三者評価機関公表用）

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
＜コメント＞ 法人（株）日本保育サービスの運営理念、保育目標、及び、園目標はパンフレット、「入園・進級のしおり」に記載され、入園時、進級時に配布され、保護者に対し説明もされている。又、「入園・進級のしおり」は重要事項説明書を兼ねており、説明時に確認の署名をもらっている。職員にも「入園・進級のしおり」が配布され、園の目標は玄関や各クラスにも掲示されている。運営理念、保育理念は書類により、表現が異なっており、統一していくことが期待される。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 事業を取り巻く社会の動向に関しては、法人で毎月2回行われている、園長ミーティングや、研修、仙台市保育所連合会等業界の団体での講習会、仙台市や宮城総合支所、及び地区における児童関連施設のネットワーク会議等からの情報等により適宜得ている。又、地域における情報も同様に得ている。得られた情報は職員会議等を通じ職員との共有が図られている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
＜コメント＞ 得られた情報を基に、職員会議において園としての課題や方向性等が話し合われ、法人本部との協議や職員間での話し合いを基にした、具体的取り組みが行われている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画は今年度より策定され平成31年度までの5か年間の計画となっている。計画は職員との話し合いのもとに立案され、園としての6項目の重点課題を掲げ、毎年の行動計画を立てている。園目標と中長期計画との結びつきがやや分かりづらい面もあり、結びつきを明確にしていくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度の事業計画と中長期計画のうち当年度にあたる計画とは整合がとれていない面も見え、中長期計画で掲げた項目が事業計画では触れられてはいるものの、取り組み内容に相違が見られる。中長期計画と事業計画の整合を取っていくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は年度末に職員との話し合いを基に前年度の反省を踏まえ、翌年度の計画が立案されている。前年度の反省において、より具体的な結果を記載し、翌年度の計画に反映していくことが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は今年度までは主要な事項に関しては「入園・進級のしおり」に記載され説明はされているが、事業計画書の配布は行われていない。来年度は配布説明を行う予定となっており、予定通り実施していくことが望まれる。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>第三者評価を毎年受審しており、自らの質の改善に対する取り組みは積極的に行われている。又、サービスの質の改善の為にサービス向上委員会を組織し、担当を中心に取り組む体制を整備した。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に職員会議で年度の反省が行われ、園における課題が話し合われ、又、第三者評価の結果は全職員に報告され、取り組みに関する話し合いが行われている。これに基づく具体的取り組みが行われてきた。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理者の役割と責任は職務分掌が作成され明確化されている。今年度は組織図が作成され、組織における情報伝達ルート等の明確化が図られた。園における行事や取り組み課題に関する担当を明確にするために委員会を組織し、毎月、活動内容の報告と園長からの指示が行われる仕組みとなっている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部にて行われる園長ミーティングや研修会にて関連する法令や制度に関する情報を得、又、仙台市や業界団体からも適宜情報を得ている。法人本部における研修会ではコンプライアンスに関する講習を受講し、法人の保育士として目指す方向が示されたカードが配布され常に携行が義務付けられている。得られた法令等に関する情報は職員会議等を通じ適宜職員への伝達が行われ、関連する法令に関しても整理され職員への周知が図られている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価を毎年継続的に受審し、園におけるサービスの質の確認が行われている。又、保護者からは行事ごとにアンケートを取り意見を収集、職員の個人面談等を通じ、園の課題等に関する話し合いが行われ、得られた課題に関しては職員会議等で解決のための話し合いが行われている。又、組織的に園における課題を改善し、サービスの向上を図るため、サービス向上委員会を組織し改善の為に活動を行うこととした。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 職員会議において、業務の効果的運営に関しての話し合いが行われ、具体的な改善の取り組みが行われている。個々の業務に関して担当制を敷き、より効果的な運営ができるような体制とした。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 採用は法人本部主導で行われているが、園児の受け入れ人数や職員の就業状況により、必要な人員計画が立案され、法人本部との話し合いが行われ、必要とされる人材の確保が行われている。又、年度末には翌年の就業に関する希望などを聞き取る面談が行われ、職員へのアドバイスや翌年度の体制計画の参考としている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a b・c
<コメント> 職務レベルごとに必要とされる職務遂行能力が参考として示されており、職員が上の段階に行くための目標となっている。人事考課は年に2回法人の規定に基づき行われ、職員の自己評価を基に、園長の1次評価、マネージャーによる2次評価、スーパーバイザーによる3次評価、法人本部での最終評価が行われ、結果は賞与や昇給に反映されている。園長は一次評価時において職員との面談が行われているが、最終評価結果の職員へのフィードバックはされていない。何らかのフィードバックを行っていくことが期待される。又、今年度からは職員個々の課題を明確にし、改善に結びつけるための目標設定を行う取り組みが導入された。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<コメント> 職員の就業状況に関しては事務担当により直接的には行われ、園長による確認が行われている。グループ間、個人間での業務の偏りが起きないように取り組みがされている。職員は人事考課時等における個人面談において業務の状況や意向などに関する話し合いがなされている。今年度より職場環境に関するアンケートも実施され、職場環境の改善に向けた取り組みが予定されている。福利厚生にかんしては、従来は首都圏主体の福利厚生運営システムへの加入がなされていたが今年度より、全国的な福利厚生運営会社への加入がなされ、東北地区での宿泊施設やレジャー施設の割引料金での利用が可能となった。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務レベルごとの必要とされる職務遂行能力が示され、職員による年間研修計画が作成され、又、年度における職員自らの目標設定がなされ、園長との個人面談を通じたアドバイスが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の中長期計画に重点取り組み項目として、保育の質の向上がうたわれ、年度単位での取り組みが示されている。職員は自ら年間研修計画を設定し、半期ごとの見直しが行われている。設定された計画は、園長によるアドバイスが行われ、計画に沿った外部や内部での研修の案内が行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員個々の技術水準等に関しては、比較的少人数でもあることから園長により把握されており、職員への研修目標などに関するアドバイスが行われている。必要とされる研修に関しては計画的に行われており、外部研修などへの参加時には業務のシフト等が考慮されている。又、階層別の研修も実施されており、新人には2～3年の経験者によるチューター制度による見守り、相談システムも行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は実習生4名を受け入れており、実習の意義や目的も明記された実習マニュアルも整備されている。実習窓口は主任が行い、学校との誓約書の取り交わしも行われている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人における経営指標などは適切に開示されており、園の事業に関してもホームページにおいて開示されている。毎年行われている第三者評価の結果も公表されている。法人の理念などが記された園のパンフレットは地域における宮城地区祭り等において配布されている。苦情、意見に対する窓口や対応の仕組みが記された書面は保護者に配布され説明がなされている。受けた苦情に関しては差しさわりのない範囲で公表を予定しているが今年度に関しての苦情はなかった。地区に対し、町内会との連携を深め、広報誌などの配布を通じ、より積極的に公開していくことが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

事務処理、経理、取引に関しては法人の規定に基づき行われ、法人からは毎月監査が行われている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 中長期計画において地域との交流がうたわれ、年度毎の取り組みが計画されている。地区の児童に対し園庭開放を行い、今年度は数名の利用がなされた。又、夏祭りの案内を行い、数名の参加があった。近隣の高齢者施設への訪問が行われ、園児と高齢者とのふれあい活動が行われた。地域との交流に関して努力はされているが、第三者委員である民生委員等を通じ、更に交流を深める取り組みを行っていくことが期待される。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<コメント> 今年度はボランティアとして10月に腹話術サークルが来所され、又、中学生による職場体験も受け入れた。ボランティアの受け入れに関する窓口は主任が担当し、受け入れの意義や目的も明記され、マニュアルも用意されている。地域との交流を深めるためにも、更にボランティアの受け入れを積極的に取り組んでいくことが期待される。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<コメント> 宮城総合支所、保健所等とは日常から連携されており、又、地域における児童関連施設、学校及び行政との幼保小連絡会に出席し、関連施設との情報交換が行われている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<コメント> 地域への貢献活動として園庭の開放及び育児相談が取り組まれているが、今年度は園庭開放に関しては地区の児童2名の利用、園の見学に来所された保護者への育児相談が行われた。更に、地域との交流を深める意味でもより積極的な活動が期待される。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<コメント>		

現在、地域のニーズは宮城総合支所を通じて得られているが、特に公益的な事業は行われてはいない。今後、第三者委員でもある民生委員などを通じ、地域との関りを持ち、地区のニーズの把握を行い、園としての取り組みを検討していくことが期待される。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 園目標は職員会議で話し合い、文書化して、「入園・進級のしおり」に明記して4月の懇談会で保護者、職員に周知している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a Ⓑ c
<コメント> 保護者には「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」が「入園・進級のしおり」に記載され周知されている。職員は子どものプライバシーに関して、秘密保持の姿勢、意識を理解する為にも場面に応じた規程・マニュアルを作成して周知して行くことが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<コメント> ホームページ・パンフレットが作成されて保健センターに置いている。又、地区のお祭りの時に地域の人達にパンフレットを配布して、園を紹介している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」で保育所概要・園の目標・運営理念・保育の内容等がわかりやすく明記され、説明し同意書を頂き書面で残している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 仙台市に移行願を出して変更（住所）の返事をもらう。内科健診の情報を移行先に送付している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事毎のアンケート調査、クラス懇談会、運営委員会等がおこなわれている。又、個別に連絡帳、月1回の園だより、クラス便り、給食、保健、食農便りを発行している。個人面談も年2回行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園・進級のしおり」に苦情受付が明記されてマニュアルも作成されて玄関に掲示されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱が玄関に設置され、送迎時に担当職員と会話をしたり、連絡帳を通して相談を受けている。相談室が設置されて「入園・進級のしおり」に設置場所が明記され保護者に周知している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談マニュアルが作成されていてアンケートの結果は運営委員会で報告し、園便りでも公表している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>仙台市からの安全管理マニュアルを参考に、食物アレルギー対応マニュアル、不審者対応マニュアル、防災マニュアルが作成されていて定期的に見直して職員に周知している。事故防止策と対応策の計画が作成されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルが整備されて保育園サーベイランスを利用して、情報を整理している。保護者には感染症の流行時には保健だよりで予防の情報等を周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消防訓練（避難、消火、通報訓練）を毎月実施して報告書を作成し、次回の課題にしている。年2回業者による消防用設備点検を行っている</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の一日の流れと保育内容が「入園・進級のしおり」に記載されて保護者に周知している。標準的な実施方法は業務マニュアルに記載されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施方法は業務日誌に記録されて園長ミーティングで定期的に見直しが行われているが、更に、見直しの仕組みを作っていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の情報、面談の時の保護者の意向を基に個別の実施計画書を担当職員が作成している。具体的ニーズや他の職員の参加による合議、保護者の意向や同意を含んだ手順を定め、実施計画通りに行われているかを確認する仕組みが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議で見直して、職員に周知している。定期的に見直す仕組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の内部監査で個人情報保護に関する児童票、健診記録、ケース会議記録の改善策の実施報告を行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が管理者となりロッカーに保管し施錠が行なわれている。朝は早番、夕方は遅番による鍵の開閉が行なわれている。職員には個人情報保護規定を研修で周知し、遵守を促している。個人情報の取り扱いは「入園・進級のしおり」に明記して保護者に説明されている。</p>		

## 評価対象 A 福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指針を基に発達過程を踏まえて保育の目標が達成するように策定されている。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は床暖で温かい雰囲気の中で個別指導計画を基に観察している。離乳食については保護者と連携して、子どもの状況に配慮している。SIDSは内部研修で職員に周知している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は日当たりが良く、外も良く見えて明るい。日常の観察が出来る環境である。基本的な生活習慣を身につける為に食事と遊びの部屋を別にして、自発的活動をする環境と寛げる環境の工夫が望まれる。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>縦割り保育(3,4,5歳児)の実施、土曜日は合同保育、クッキング保育を実施して、友達と協力してやり遂げる事等、共同的な活動が出来るような計画をおこなっている。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年長組は小学校1年生と交流している。児童館の担当者も入学予定の子供の様子を見にきている。保育所児童保育要録は保護者との信頼関係、園長の責任の基に作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営理念である安全安心の実施のため月1回の安全チェック(全クラス)や大型遊具の点検等が実施されている。更に、お昼寝用の寝具を園で管理して、保護者の負担を軽減する取り組みも行なわれている。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日のスケジュールで天気のいい日は園庭で活動、延長保育では自由遊びの時間が計画されている。トイレ、手洗い場は清潔で使いやすいように配慮している。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちと協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プランターに野菜や花の苗や種を蒔き収穫を楽しみにしている。3, 4, 5歳児は給食時には当番制で割烹着をつけて配膳を行っている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>散歩は交通面に考慮を払いながらも行なわれている。宮城総合支所での地区のお祭りに参加して、園の情報を提供している。近隣の高齢者施設と交流している。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画を基に子どもが表現したものを尊重して四季や、行事の時に作品を制作し廊下に掲示している。日常的に歌を唄い、体操をする計画が作成されている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価、反省の為に年2回自己評価と園長との面談が行われている。</p>		

## A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子供の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために、子供のあるがままの姿を受けとめ、きめ細やかな援助をする為に毎年、年度の初めに業務マニュアルの研修が行われている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の指導計画書を作成し職員会議、ケース会議で発達状況・課題について情報を共有している。</p>		
69	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日のスケジュールが作成、実施されている。延長保育を利用している子どもには補食、夕食が出されている。延長保育ではデイリープログラムを作成している。引継ぎはチェック板で保護者に伝えている。長時間にわたる保育にふさわしい環境への検討が望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人健康記録表には保護者からの既往症や予防接種の接種状況、乳児健診等の情報が記録されている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が月1回食育の日に各クラスを巡回して子どもと会話している。以上児クラスは月1回クッキング保育が行われている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食会議で献立、調理の工夫等を評価している。離乳食は保護者と連携をしながら進めている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診（年2回）が行われ、保護者に健診結果が配布され、保育士には職員会議で周知している。歯科健診は歯磨き指導に活かしている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主治医の指示書に従い給食時はトレイを別にして誤食しないようにチェックボード、チェック表を利用している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が責任者で衛生マニュアルを作成している。定期的に衛生管理に関する検討会の開催が行なわれている。</p>		

### A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関にその日の給食とおやつサンプルが掲示されて、保護者による試食会も計画されている。月1回の3, 4, 5歳児のクッキング保育の時には保護者も写真を取ったり関心を示している。保護者にレシピを提供している。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の送迎時の対話、連絡帳で情報交換が行われ、個人面談、保育参観で個別の支援の機会を設けている。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親同士、職員との情報交換を目的に運営委員会が計画されている。懇談会（年2回）では子どもたちの普段の生活の様子をビデオで上映している。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待マニュアルが作成されていて、園内研修で職員に周知している。保護者には玄関に掲示され、早期発見や予防に配慮している。</p>		